

若者の視点をこれからの自治体に活かす

——若者のエンパワメントと社会参画



浦和大学社会学部准教授
林 大介

日本の若者は政治や社会参画への意欲に乏しいと指摘されがちだが、半人前扱いを続ける「大人」の側にも責任はないのか。

若者の視点を自治体に活かすことが、地域の担い手育て、社会をつくるのではないか。

はじめに

少子高齢社会、消滅可能性自治体、若年層の低投票率、一八歳選挙権などを背景にして、昨今、「若者会議／若者議会」に取り組む自治体が増えてきている。

『子ども議会・若者議会 自治体調査報告書』（早稲田大学卯月盛夫研究室・NPO法人わかものまち^{*}）によると、「子ども議会・若者議会（類似する事業を含む）」について、三四・二%（四〇九自治体）の自治体が現在「取り組んでいる」と回答し、「過去に取り組んでいた」は二三・六%（二八二自治体）、「取り組んでいない」は四二・二%（五〇五自治体）である。全体の約六割の自治体が、子ども議会・若者議会に「現在取り組んでいる」、もしくは「取り組んでいた」経験があり、全国的に

高い割合で浸透していることが明らかになった。同調査によると、事業開始年も、二〇一四年から二〇一八年までの五年間で事業を開始した自治体が多い。

一方、「子ども議会・若者議会」からの提案・提言を受けて、実際に自治体の政策に盛り込む、あるいは実現に結び付けているのは二五・六%（一六二自治体）で、半数以上の自治体が実施回数「一回のみ」で、議場を用いたセミナー型での開催という現状がある。

とはいえ、二〇二三年四月から一八歳成人時代が始まり、また、少子高齢社会の加速が進む中、自治体を担う世代を育てていくことは急務となっている。若者の視点をこれからの自治体に活かすために求められていることはなにか。「エンパワメント」と「社会参画」をキーワードに、考えてみたい。

社会の担い手とは誰か

そもそも「社会の担い手」とは誰か。

二〇一六年から一八歳選挙権が始まり、二〇二二年四月から一八歳成人となるが、一八歳未満の子どもは有権者ではなくても、主権者である。そもそも憲法で定めている「国民主権」には、年齢規定はなく、〇歳の赤ちゃんであつても主権者なのは自明のことである。しかし、子どもは半人前扱いされがちである。それはなぜなのか。

確かに、三歳の私の娘に「新型コロナウイルス対策で学校を休校にすることについて、どう思う?」とか「昨年の一〇月から消費税が一〇%が上がったけどどう?」とか、そんな話をしても、三歳児には分からないであろう。しかし中一の息子や中三の娘であれば、消費税がどういふものか、卒業間近で急に休校になることの意味などは分かってくる。つまり、歳を重ねていくことで、半径一メートル程度の社会が保育園・幼稚園、小学校・中学校、さらには市町村、都道府県、世界というように広がっていく。成長するにつれて「自分がくらしていた〇〇県はこういふところだな。〇〇市はこういふところだな」と感じ、

「では、日本全体ではどうなのかな。世界の中での日本はどのようなだろう」と考えが広がり、自分と地域、社会との関係性を意識するようになる。

だからこそ、子どもを半人前扱いし続け、成人になったとたんに「あとは自己責任で!」とするのではなく、子どもの時から「市民とは何か」という意識を育て、あるいはその中で地域の活動に参加していくことが大切になる。子どもを市民に育てる、子どもを大人に育てていくといった意識を持つこと、子どもであつても一人の人間としてきちんと尊重されることが、社会の担い手を育てるためには不可欠であり、各自自治体においても、そうした視点で、市民である子どもや若者と向き合うことが求められる。

子ども・若者を取り巻く現状

内閣府が毎年発表している『子供・若者白書^{*2}』では、毎回、さまざまな調査データが掲載されている。

たとえば、二〇一四年度版では、一三歳〜二九歳を対象にした「自分の将来に明るい希望はあるか」という問いがある。この問いに対して「ある」と答えたのは、日本は六一・六%だが、ほかの国は軒並み八〇%以上となっている。また、年齢別の回答を見ると、中学生世代の一三歳〜一五歳は七六%あるが、高校生世代（一六歳〜一九歳）になると六七・三%、大学生ある

はやし・だいすけ
一九七六年東京生まれ。東京都町田市障害児介助員、チャイルドライン支援センター事務局、文科省生涯学習政策局政策課専門職、東洋大学助教、首都大学東京特任教授などを経て、現職。